

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

第6期（2021年3月1日～2022年2月28日）

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、
「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令及び社会倫理の遵守による経営の実践により、公正な利潤追求と社会の持続的な発展に寄与するため、「企業行動憲章」を定める。
- ロ. 「コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- ハ. コンプライアンスを重視した経営を目指すためのコンプライアンス委員会を組織することにより、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき職務を執行することで、適切な権限行使と牽制を機能させる。
- ホ. 法令・定款違反、社内規範違反あるいは社会通念に反する行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」を定め、社外のホットライン窓口に通報する体制を設け、運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役及び監査役が常時閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を定め、事業活動において想定される天災リスク、情報システムリスク、労務管理リスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- ロ. 「リスク管理規程」を定め、不測の事態が生じた場合には、対策本部等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ハ. 当社商品の安全・安心な品質確保のための管理体制を定めた安心・安全委員会を設置し、商品の安全性を保証し、消費者事故の発生を未然に防止するとともに、事故発生時の速やかな対応ができるよう安心・安全体制の維持、管理に取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「取締役会規程」・「役員規程」・「執行役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
- ロ. 取締役・執行役員・事業部長・部門長を構成員とする経営会議を設置し、職務執行状況の把握を行う。
- ハ. 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催する。
- 二. 経営会議及び取締役会において月次業績のレビューと改善策の実施について検討、報告を行い、経営目標の進捗状況の把握に努める。

⑤ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ各社の業績及び信用に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクが生じた場合、当社のリスク管理委員長に対し報告し、対応することとしております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づく、子会社の重要な事項の決定について、当社と事前に協議するよう子会社に義務付けるとともに、子会社から経理事務に係る業務委託を受け、子会社の取引の内容及び営業成績を把握するよう努めております。また、監査役監査及び内部監査においても、当社の監査役及び内部監査室が監査を行うことを監査計画に定め、子会社の業務の適正を確保するよう努めております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が、監査業務の補助のため、専属使用人を求めた場合は必要な人材を配置するとともに、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。監査役会は、専属使用人の人事異動については、事前に人事総務部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事総務部長に申し入れることができる。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事総務部長はあらかじめ監査役会の承諾を得る。

- ⑦ 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告または説明する。
- ロ. 取締役、執行役員及び使用人は会社の信用または業績について重大な被害を及ぼす事項またはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告する。
- ハ. 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役、執行役員及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ロ. 監査役は、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ハ. 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- ニ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持つ。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、適正な内部統制の運用を図っております。当期においては以下の取り組みを行っております。

① 取締役会

当期において、定時及び臨時を含めて計18回の取締役会を開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換が行われております。

② 各種社内委員会

企業統治のための社内委員会として、指名報酬委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、安心・安全委員会を設置し、それぞれの規程に基づき運用しております。

③ 監査役の監査体制

当期において、毎月1回程度、監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当期において開催された取締役会や経営会議への出席のほか、取締役との面談を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、内部監査室及び監査法人と定期的に意見・情報交換を行っております。

④ 内部監査

内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年 3 月 1 日から)
(2022年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	255,099	1,860,774	2,260,233	△33	4,376,073
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△313,806		△313,806
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			820,477		820,477
自 己 株 式 の 取 得				△98	△98
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	506,670	△98	506,571
当連結会計年度末残高	255,099	1,860,774	2,766,903	△132	4,882,645

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	1,442	30,046	31,489	4,407,562
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△313,806
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				820,477
自 己 株 式 の 取 得				△98
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△1,442	△10,889	△12,331	△12,331
当連結会計年度変動額合計	△1,442	△10,889	△12,331	494,240
当連結会計年度末残高	—	19,157	19,157	4,901,802

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ハートフィール、株式会社LOVST

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	株式会社ナルミヤ・ワンパ 娜露密雅商貿（上海）有限公司
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社等の名称	株式会社ナルミヤ・ワンパ 娜露密雅商貿（上海）有限公司
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品率等を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上して

おります。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から処理することとしております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品 2,945,951千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。一定期間を経過したたな卸資産については、セール販売実績等に基づく正味売却価額に基づき、たな卸資産の種類毎に定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社グループの事業が属する市場の環境が予測より悪化し、たな卸資産の評価に影響を与える需要予測等の要因が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,961,840千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、減損の兆候の有無を確認したうえで、減損の認識、測定の要否を判断しております。減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー等について仮定を設定しております。

のれんの評価は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 当社において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2019年2月期以降の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上且つ18億円以上に維持すること
- ② 2018年2月期以降の各決算期末の連結損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること
- (2) 安定的な資金調達を図るため、金融機関との間で当座借越契約、シンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
当座借越限度額	2,000,000千円
貸出コミットメントの総額	1,500,000
借入実行残高	—
差引額	3,500,000

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,296,526千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,122,830株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	313,806	31	2021年2月28日	2021年5月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年5月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	313,803	31	2022年2月28日	2022年5月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期借入金は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について与信限度額を設定し、担当部門と経営管理部門が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽

減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて経営管理部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金（※1）	2,778,241千円	2,778,203千円	△37千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,377,200	2,377,200	－
(3) 差入保証金（※2）	1,865,805	1,857,251	△8,554
資 産 計	7,021,247	7,012,655	△8,592
(4) 買 掛 金	2,518,351	2,518,351	－
(5) リース債務（※3）	932,105	908,159	△23,946
(6) 借入金（※4）	3,818,433	3,813,864	△4,569
負 債 計	7,268,889	7,240,374	△28,515

(※1)：連結貸借対照表では投資その他の資産のその他に含まれている、長期定期預金（連結貸借対照表計上額53,950千円）も含めて表示しております。

(※2)：連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額633,803千円であります。

(※3)：1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※4)：1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

流動資産に含まれる現金及び預金については、これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定資産に含まれる預金については、元利金の合計額を新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を、時価算定金利（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	12,489

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 484円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円05銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年 3 月 1 日から)
(2022年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰 余 金	合 計		
当 期 首 残 高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	2,301,163	2,301,163	△33	4,417,003
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△313,806	△313,806		△313,806
当 期 純 利 益					844,558	844,558		844,558
自己株式の取得							△98	△98
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)								－
当期変動額合計	－	－	－	－	530,752	530,752	△98	530,653
当 期 末 残 高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	2,831,915	2,831,915	△132	4,947,657

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 差 額	換 算 差 額 等 換 算 計	
当 期 首 残 高	1,442	1,442		4,418,446
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△313,806
当 期 純 利 益				844,558
自己株式の取得				△98
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	△1,442	△1,442		△1,442
当期変動額合計	△1,442	△1,442		529,210
当 期 末 残 高	—	—		4,947,657

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品率等を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度から処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 2,837,094千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「3. 注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりです。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 689,589千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格がないことから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしております。

なお、超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に事業計画に基づいて把握した超過収益力が引き続き存在する場合には、超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。関係会社の事業計画には、収益予測等の仮定が用いられております。事業計画の達成状況等により超過収益力が毀損したと判断した場合には、実質価額まで減額する必要性があり、翌事業年度に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不確実なため予測が困難な状況ですが、当社グループは、最善の見積りとして、感染拡大・縮小の波は繰り返しながらも、2021年4月以降の緊急事態宣言の発令時のような長期かつ広範な営業休止は織込んでおりません。同時に、新型コロナウイルス感染症の収束による経済活動の回復も織込んでおりませんが、人々の生活様式の変化に適合した、販売チャネル構造の変化による収益力の回復を仮定に置いております。

(3) のれんの評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 2,595,317千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「3. 注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりです。

4. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 122株

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,271,617千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 117,095千円

短期金銭債務 30,316千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 758千円

仕入高 169,343千円

販売費及び一般管理費 126,695千円

営業取引以外の取引による取引高 3,614千円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	157,877千円
賞与引当金等	31,402千円
貸倒引当金	34,206千円
未払事業税	29,794千円
未払費用	41,840千円
退職給付引当金	93,834千円
減価償却超過額	22,975千円
減損損失	58,396千円
資産除去債務（差入保証金）	192,710千円
その他	47,539千円
繰延税金資産小計	710,577千円
評価性引当額	△224,597千円
繰延税金資産合計	485,980千円
繰延税金資産の純額	485,980千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	株式会社ワールドスペースソリューションズ	—	内装工事の発注	内装工事の施工	160,977	未払金	2,164

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	488円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	83円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。